令和7年度加美町職員採用試験案内

1. 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

試験区分	職種	採用予定人員	職務内容
上級(大学卒業程度)	保健師	若干名	高齢障がい福祉課、保健健康課、こど も家庭課、子ども家庭センター、地域 包括支援センター等に勤務し、健康相 談、保健指導等の業務に従事します。
初級(高等学校卒業程度)	行 政 (社会人)	若干名	町長部局、教育委員会事務局等に勤務 し、庶務・経理、企画立案、調査、指導、 折衝、窓口業務等の一般行政業務に従事 します。

(注意事項)

- 1 採用予定人員は、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。
- 2 「若干名」は1~3名を予定しています。

2. 受験資格

下記(1)の資格を有し、(2)に該当しない者であれば受験できます。

(1) 資格

試験区分	職種	受 験 資 格
上級	保健師	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を 有する者、又は令和8年3月までに当該資格を取得する見 込みの者
初級	行 政(社会人)	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、直近7年間(平成30年12月1日から令和7年11月30日まで)において、民間企業等での職務経験(※)年数を通算して4年以上有する者

- (注)職務経験には、会社員、公務員、自営業者等として週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間が該当します。休業等(傷病休暇・休職、育児休業、介護休業等)で実際に業務に従事しなかった期間が1か月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その全期間は職務経験の期間から除きます。
- (注) 最終合格発表後、職務経験期間確認のため、職歴証明書を提出していただきます。
- (注) 受験資格を満たしていない等、申込書等に事実と異なる記載をした場合は、合格を取り 消すことがあります。

- (2) 次のいずれかに該当する者は、(1) の要件を満たしても受験できません。
 - ① 日本の国籍を有しない者
 - ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間 中の者、その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 加美町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ④ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
 - ⑤ 現に加美町職員である者(会計年度任用職員を除く)
 - ⑥ 令和7年7月13日(日)及び令和7年9月21日(日)実施の加美町職員採用試験 を受験した者

3. 試験の方法

試験は第一次試験、第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者に対して行います。

(1) 第一次試験

試 験	職種	方 法	
教養試験 (2時間)	保健師	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関	
	行 政 (社会人)	する一般知能について5肢択一式による筆記 試験を行います。	
性格特性検査 (20分)	保健師	- 職務遂行に必要な適性について検査します。	
	行 政 (社会人)	4版4方を11で20女体地口で フV・C1火車 しより。	
専門試験	実施しません		

(2) 第二次試験

試 験	方 法
作文試験 (60分)	文章による表現力、内容構成等の能力について、作文に よる筆記試験を行います。
人物試験	集団口述試験および、個人口述試験により、主として人 物について試験を行います。
資格調査	受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否等 について調査します。

4. 試験日及び場所

区	分	第一次試験	第二次試験
日	時	令和8年1月25日(日) 受付:午前9時~9時40分 試験:午前10時	令和8年3月4日(水) ※ 詳細については、第一次
場	所	宮城県自治会館 仙台市青葉区上杉一丁目2番3号	試験合格者に通知します。
備	考	災害等の影響により試験会場や開始日時を変更する場合は、 加美町公式ホームページでお知らせします。 加美町公式ホームページ:https://www.town.kami.miyagi.jp/	

5. 合格者の発表

- (1)第一次試験合格者の発表は、令和8年2月13日(金)に加美町役場前(小野田支所、 宮崎支所含む)掲示板への掲示及び加美町公式ホームページに掲載するほか、受験者に通 知します。
- (2) 最終合格者の発表は、令和8年3月10日(火)に加美町役場前(小野田支所、宮崎支 所含む)掲示板への掲示及び加美町公式ホームページに掲載するほか、受験者に通知しま す。

なお、最終合格者から採用辞退者が出た場合などには、追加合格者を決定することがあります。

6. 合格から採用までの手続き

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、登録された者の中から採用者を決定します。 したがって、最終合格者全員が採用されるとは限りませんので注意して下さい。 なお、採用日までに公務員としての適性を欠く事由があった場合は、採用決定を取り消す ことがあります。
- (2) 採用は、原則として令和8年4月1日の予定です。 既に高等学校等を卒業している人等については、前倒しで採用する場合もあります。
- (3) 採用予定日に勤務できない人は、採用されない場合があります。
- (4) 保健師について、資格を取得する見込みの者は、資格を取得できなかった場合には採用されません。

7. 給 与

(1) 上級の新卒者の初任給は、おおむね次のとおりです。

なお、学歴や職歴により、条例に定める給料表の級号俸を上位に決定する場合があります。

試験区分	職種	初任給(現行額)
上級	保健師	232,000円

(2) 初級-行政(社会人)の初任給は、提出していただいた在職証明書等に基づき、職務経験の内容に応じて任命権者が個別に決定しますが、高等学校卒業後の民間企業等における職務経験年数に応じた初任給の例としては、下記の表のとおりとなります。なお、学歴や職歴により、条例に定める給料表の級号俸を上位に決定する場合があります。

民間企業における勤務期間	初任給(現行額)
民間企業 5年(採用時23歳)	232,000円
民間企業10年(採用時28歳)	245,800円

※上記の例は、あくまで、高等学校卒業直後に民間企業等で正社員として採用され、職務経験年数の全てが、採用後の行政事務における本町の職務に直接役立つと認められる場合の例ですので、職務経験等によってはこれを下回る場合があります。(民間企業等での職務経験年数のすべてが初任給に反映されるものではありません。)

(3) 上記(1) のほか、給与条例等の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が、それぞれの要件により支給されます。

8. 受験の手続き

- (1) 受験申込書の請求
 - ア 来庁して請求する場合

次のいずれかの場所でお受け取りください。

- ①加美町役場総務課人事給与係
- ②小野田支所
- ③宮崎支所

イ 郵送で請求する場合

封筒の表に「職員採用統一試験受験申込書請求」及び受験する職種を朱書きし、返信用封筒(①封筒サイズ:角2(A4判が折らずに入る大きさの封筒)

②140円切手貼付 ③宛先明記)を同封のうえ加美町役場総務課人事給与係へ請求

してください。

【受験する職種が「行政」である場合の封筒表への朱書き例】 職員採用統一試験受験申込書請求(行政)

(2) 受験申込受付期間等

- ア 受付期間 令和7年12月1日(月)から令和7年12月17日(水)まで
- イ 受付時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで
- ウ 受付場所 加美町役場総務課人事給与係
- エ 郵送で申し込む場合

受験申込書は、令和7年12月17日(水)必着です。 「簡易書留郵便」等の確実な方法により郵送してください。

(3)提出書類等

ア 受験申込書 (所定の受験申込書を使用すること。)

受験申込書に必要事項を記入し、申込前3か月以内に撮影した、上半身、 脱帽、正面向、縦4cm×横3cmの写真2枚を所定の箇所に必ず貼付して下さい。 写真が貼付されていない場合は、受付できません。

- イ 受験料 受験料は無料です。
- ウ 返信用封筒 (郵送で申し込む場合のみ必要)

郵送で申し込む場合は、受験票を返送しますので、返信用封筒 (①封筒サイズ:長3 ②110円切手貼付 ③宛先明記)を同封して下さい。

9. その他

- (1) 受験申込書を受理した後、受験者に受験票を交付します。
- (2) この試験についての問い合わせは、加美町役場 総務課 人事給与係までご連絡下さい。 郵送で問い合わせる場合は、宛先明記の往復ハガキを使用するか、返信用封筒 (①封筒サイズ:長3 ②110円切手貼付 ③宛先明記)を同封して下さい。

【受験申込書の請求先/提出先/試験に関する問い合わせ先】

所在地 〒981-4292

宮城県加美郡加美町字西田三番5番地

担 当 加美町役場 総務課 人事給与係

電 話 0229-63-3111